



2012年3月14日

各 位

会 社 名 東洋紡績株式会社
代表者名 取締役社長 坂元 龍三
(コード番号 3101 東証、大証、各第1部)
問い合わせ先 法務部長 南村 幸彦
(TEL 06-6348-3217)

米国における「ザイロン®」繊維を用いた防弾ベストに関する
First Choice Armor & Equipment, Inc. からの損害賠償請求訴訟の和解について

当社は、米国の防弾ベストメーカーである First Choice Armor & Equipment, Inc. (以下「原告」) から米国マサチューセッツ地区連邦地方裁判所に提起されていた損害賠償請求訴訟において、本日、当社から原告に対する 600 万米ドルの支払いと引き換えに原告から当社およびその他の被告に対する訴訟を取り下げる内容の和解契約を締結しましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 訴訟の提起から和解に至るまでの経緯

当社製品の「ザイロン®」繊維を使用して防弾ベストの製造販売を行っていた原告が、2009年8月に、当社および当社の米国子会社である東洋紡アメリカ株式会社(以下「被告ら」)に対する損害賠償請求訴訟を、米国マサチューセッツ地区連邦地方裁判所に提起しました。

原告は、「ザイロン®」繊維には欠陥および劣化の問題があると主張するとともに、当社が当該欠陥等を隠して「ザイロン®」繊維を販売した結果、多額の損失を被ったと主張していました。

当社は、これまでの訴訟手続の中で、原告の主張が誤りであり、当社に非がないことを主張してきましたが、協議の結果、原告と当社は600万米ドルでの和解について合意しました。当社としては、訴訟を継続した場合の費用や判決の不確実性を勘案し、法的責任を認めることなく和解契約を締結することが妥当と判断し、本日、原告との間で和解契約の締結に至ったものです。

2. 和解の内容について

(1) 当社は、和解金として600万米ドルを原告に支払います。

(2) 他方、原告は、本件に関する被告らに対するその他の請求を放棄し、本件訴えを取り下げます。

3. 業績への影響

今期の業績に与える影響は現在精査中ですが、業績予想の修正の必要が生じた場合は速やかにお知らせいたします。

4. その他の訴訟

現在、当社製品の「ザイロン®」繊維を使用した防弾ベストに関連し、米国政府を原告とし当社を被告とする2件の訴訟が米国の裁判所において係属しており、これらの訴訟においては引き続き当社に非がないことを主張してまいります。

以 上